

中部地区の社会教育をつなぐ、ひろげる わくわく中部

中部教育局社会教育担当だより平成24年11月29日発行



12月の主な行事予定

- 12月 1日(土)
東伯郡小学校PTA連合会運営研究会(三朝町総合文化ホール)
- 12月 5日(水)
湯梨浜町合同研究協議会(湯梨浜町中央公民館)
- 12月 8日(土)
東伯郡小・中学校PTA連合会人権教育研修大会(三朝町総合文化ホール)
- 12月13日(木)
中部地区社会教育・社会体育合同担当者会(倉吉市営体育センター)
- 12月14日(金)
倉吉市公民館研究集会(倉吉交流プラザ)
- 12月20日(木)
中部地区人権・同和教育担当者会(湯梨浜町役場)

大活躍！PTA会長のOB会・O9会

「O9会」(レクカイ)が、東伯郡社会教育協議会の社会教育活動交付金事業を活用して、羽合小学校玄関前花の苗植え替え作業ボランティアを実施しました。そのレポートが届きましたので、お知らせします。



「O9会」(レクカイ)とは、2009年度東伯郡小学校PTA連合会の会長会有志で組織した会です。

「O9会」では、一年に一度東伯郡内のどこかの小学校に集まり、学校のために何か良い事(奉仕作業等)をして、「勝手に良い気分になっている」そんな大人の姿を子どもたちに見てもらいたいと思っています。また、大きな事は出来ないけれど、小さな事を末永く続けていきたいという、2009年度東伯郡PTA会長達の熱い想いがこもった会でもあります。



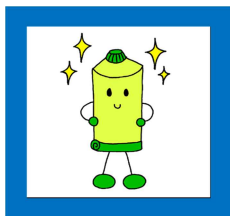
植え替え作業をします



家庭科室では、「豚汁」の準備も



美しく並んだプランター



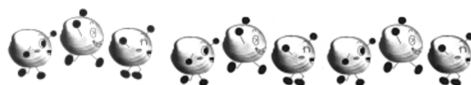
今年度は、10月27日の午後から羽合小学校に集まり、羽合小学校玄関前プランターの花の苗植え替え作業及び清掃作業を行いました。

羽合小学校PTA関係者と子どもたち、小学校を卒業した子どもたちと一緒にパンジー、ビオラの苗を3株ずつ、60個のプランターに植えました。少し予定より早く作業が終わったので、周りの草取りもしました。

黙々と草を取ってくれている子どもたちに感激してしまい、09会の次なるエネルギーへと繋がったように思います。また、羽合小学校保護者だけでなく、東郷地域から「子育てなかま」のお母様も参加してくださり、新たな「なかま」もできました。

最後は、記念撮影。参加者の方の笑顔が素敵で元気をいただけた一時でした。

来年は、以西小学校で5mの竹ジャングルジムを作って、「プレーパーク」を行う予定です。以西小学校の皆さまよろしくお願いしまあ〜す。



『中部地区生涯学習実践研究交流会』を開催 テーマ「家庭教育を考える」

平成24年11月13日に琴浦町「まなびタウンとうはく」を会場として、中部地区生涯学習実践研究交流会を開催しました。講演会と分科会に62名の参加がありました。



東明館小学校長 今村隆信さん

基調講演では、福岡県の東明館小学校長 今村隆信さんに学校教育と社会教育の両面から家庭教育について、学社連携について「地域で取り組む家庭教育」と題して、語っていただきました。

社会教育委員会で、子どもの現状を踏まえ、教育行政のみならず、福祉行政を巻き込んだ取り組み「親育つ計画」を提言したこと、家庭教育の充実のために、学社連携・融合を視野に入れながらの学校・家庭・地域の連携の取り組み「レインボー・プロジェクト」を進めたことを紹介いただきました。

分科会でも「家庭教育を考える」

第1分科会では、PTA活動における家庭教育として、松崎幼稚園^{おやじ}082の会の田中一臣さんに実践を発表していただきました。

PTAとおやじの会の関わりについて、様々な地域・学校での様子について話し合われました。また、子どもの体験活動についても意見交換されました。

第2分科会では、公民館のサークル活動のなかでの家庭教育として、倉吉市小鴨公民館のママ友の会の北中薫さんと牧田美恵さんに、実践を発表していただきました。

公民館でのサークルの立ち上げについて、そのきっかけや工夫について話し合われました。また、母親の異年代交流についても意見交換されました。



松崎幼稚園082の会田中一臣さん



ママ友の会 北中薫さん

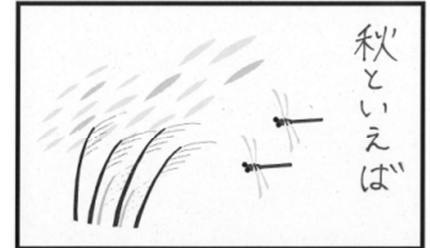


12月10日は『人権デー』

本年度の「第64回人権週間」では、啓発活動重点目標「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～」を掲げ、啓発活動を展開することとされています。人権週間に合わせた取り組みが各市町村でも行われると思います。ぜひ、研修、研鑽の機会と捉えてご参加ください。



ちゅうぶくん



【豆知識】

国際連合は、1948年12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の標準として、世界人権宣言を採択したのに続き、1950年12月4日の第5回総会においては、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国及び関係機関が、この日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸行事を行うよう、要請する決議を採択しました。

国では、法務省と全国人権擁護委員連合会が、世界人権宣言が採択されたことを記念して、12月4日から10日までを「人権週間」と定めています。

【あしがき】

今月のちゅうぶくんでは、12月は冬だろう！どうして秋ネタ？という声が聞こえてきそうですが、あえて掲載しました。

11月は行事、事業目白押しでみなさん忙しかったことと思います。さらに、年末、年度末と多忙感が続く方も多いと思いますが、鍋でもつついて、一息いれてはどうでしょうか。(大本)

中部教育局

社会教育担当

電話 0858 (23) 3253

FAX 0858 (23) 5203

E-mail daimotoy@pref.tottori.jp